



## 「外出の自粛」「3密を避けた行動」にご協力ください。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策への取組にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が政府より4月7日に発出されました。

市では、感染拡大防止のため、公共施設の休止、また行事についても中止を継続しています。さらに、市民の皆様のご相談を受ける専用ダイヤルを、4月15日から設置します。

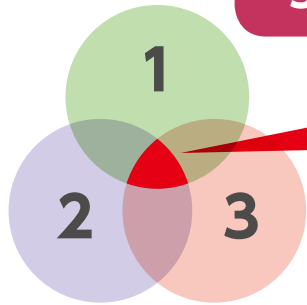
市民の皆様には、健康維持にご留意いただき、お一人お一人が感染拡大を防ぐための行動を心がけていただくことが大切です。

引き続き、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底していただくとともに、外出の自粛、**3つの「密」**を避ける行動をとっていただくなど、感染症拡大防止にご協力をお願いいたします。

市民の皆様への命と健康を第一に、この国家的な危機を乗り越えるために、全力で取り組んでまいります。

西東京市長 丸山 浩一

### 3つの「密」とは



3つの条件がそろう場所が  
クラスター(集団)発生の  
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には  
消毒などを行ってください。

1. 換気の悪い「密閉空間」
2. 多数が集まる「密集場所」
3. 間近で会話や発声をする「密接場面」

□市の公共施設や市が主催する行事については、**5月6日まで休止または中止**しています。

※一部利用できる施設や、開催する行事もありますので、最新の情報をご確認ください。

### 新型コロナウイルス感染症の 影響を受ける方への支援

※支援の一部を掲載しています。最新の情報は市HPをご確認ください。  
※対象や条件など詳細については、お問い合わせください。

#### 市民の方へ

##### ◆納付が困難な方への納付相談について

◆地方税(市民税・都民税、固定資産税・都市計画税等)の納付に関すること  
…納税課 ☎042-460-9832

◆国民健康保険料の納付に関すること  
…保険年金課国保徴収係 ☎042-460-9824

◆後期高齢者医療保険料の納付に関すること  
…保険年金課後期高齢者医療係 ☎042-460-9823

◆介護保険料の納付に関すること  
…高齢者支援課介護保険料係 ☎042-420-2814

##### ◆下水道料金等のお支払い猶予について(問へ)

…問 東京都水道局多摩お客様センター  
● ☎0570-091-101 (ナビダイヤル) ● ☎042-548-5110

▶下水道課 ☎042-438-4058

##### ◆生活資金にお困りな方への生活福祉資金貸付制度について(問へ)

…問 社会福祉協議会 ☎042-497-5071

▶地域共生課 ☎042-420-2808

##### ◆その他(詳細は、市HPをご覧ください。)

●生活支援情報(支援や暮らし・手続きなど) ●子ども関連情報

#### 事業者の方へ

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはその恐れがある事業者を対象とした国などの相談窓口や支援策について、市HPでもお知らせしています。 ※詳細は問にご確認ください。

##### ◆経済産業省への相談

※詳細は経済産業省HPの「新型コロナウイルス感染症関連」をご覧ください。

##### ◆東京都への相談

問 ●資金繰りに関する相談…産業労働局金融部金融課 ☎03-5320-4877

●経営に関する相談…産業労働局商工部経営支援課 ☎03-5320-4780

▶産業振興課 ☎042-420-2819

### 電話による相談について

#### 西東京市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル

☎042-420-2870

時 4月15日(水)から当面1カ月程度 ※平日午前9時～午後5時

※一般相談をお受けします。右記の内容については、直接お問い合わせください。

なお、内容に応じて、他の窓口等をご案内する場合があります。

#### 一般相談

新型コロナウイルス感染症に関する一般相談(感染の予防・心配な症状が出たときの対応など)

#### □東京都の電話相談窓口

「新型コロナコールセンター」

☎0570-550571

対応言語:日本語・英語・中国語・韓国語

※聴覚に障害のある方

FAX 03-5388-1396

#### □厚生労働省電話相談窓口

☎0120-565653

(フリーダイヤル)

※午前9時～午後9時

#### 次の症状がある方

●風邪の症状に加え、37.5℃以上の発熱が4日以上持続

●強いだるさや息苦しさがある

※高齢者や基礎疾患などのある方は上記の状態が2日程度続いた場合

#### □新型コロナ受診相談窓口(都設置)

「帰国者・接触者電話相談センター」

①多摩小平保健所

☎042-450-3111

※平日午前9時～午後5時

②合同電話相談センター

☎03-5320-4592

※平日午後5時～翌日午前9時

(土)・(日)・(祝)の終日

### 新型コロナウイルス感染症の 市内感染者発生状況について

東京都は、都内感染者数が急増していることを受け、都民により一層の注意をお願いする観点から、感染者の居住地を区市町村名まで公表することとしました。市HPでも東京都が公表している情報をお知らせしています。

感染者のプライバシー等の保護に十分な配慮が必要なことから、公表は市区町村ごとの感染者数までとなり、これ以上の詳細情報の公表はありません。

### 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報も配信中!

#### ▼市HP



#### ▼安全・安心いーなメール



※市内の防犯・防災に関する情報を配信

1 空メールを送信して登録

✉nishi-tokyo-city@sg-m.jp

2 左記QRコードより登録

### 「動かないこと」でのフレイル(虚弱)に気を付けましょう

外出を控えることで、生活が不活発になり心身の活力が低下することが懸念され、特に高齢の方にとってはフレイル状態になる可能性が危惧されます。

皆さんも家の中での運動や、散歩など、適度な運動を心掛け、フレイルにならないようお気をつけてお過ごしください。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2812

市HPで自宅でもできる運動動画を配信中▶



# 令和2年度 総合計画事業の主な取組

総合計画(後期基本計画)に掲げられた「6つのまちづくりの方向」に沿って主な取組を紹介します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、下記事業について実施内容を見直す可能性があります。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

## 1 みんなでつくるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域コミュニティ推進事業の充実	715万円	地域協力ネットワーク(南部・西部・中部)による取組を支援するとともに、北東部地域におけるネットワークの設立に向けた準備を進めます。
庁舎統合に向けた取組	5億6,705万円	保谷庁舎機能の再配置を完了させ、保谷庁舎の解体工事などを行います。また、庁舎統合に向けては、令和15年度を目途に市中心エリアにおける統合を目指し、全庁的な議論に繋げる取組を検討・実施します。
公共施設の適正配置・有効活用	1,497万円	公共施設の総量抑制に向けた取組を進めるため、施設再編や保全などの考え方を整理し、公共施設等総合管理計画等の策定を行います。

## 2 創造性の育つまちづくり

事業名	事業費	事業概要
子どもの人権に関する取組	1,597万円	西東京市子ども条例や子どもの権利擁護委員制度の普及啓発などを進めるとともに、子どもの権利侵害に関する相談窓口となる子ども相談室の運営を行います。
待機児童対策の推進	4億3,962万円	待機児童解消に向けて、認可保育所2園を開設するとともに、新たに認可保育所2園の開設準備を行います。
学童クラブ施設の改修	751万円	新たに、芝久保小学校内に芝久保第二学童クラブを開設するとともに、中原小学校の開校にあわせて、中原学童クラブを移転します。
学校施設の適正規模・適正配置および学区見直しの検討	873万円	学校施設の現況や将来の児童・生徒数の推計などを踏まえ、学校施設長寿化計画(個別施設計画)等の策定を行います。
小学校校舎等建替事業の実施	37億4,548万円	中原小学校の校舎の建設工事を行います(令和2年度完成)。
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	5億795万円	田無小学校の校舎などの大規模改修工事を行うほか、生徒数の増加が見込まれる田無第四中学校の教室改修工事や青嵐中学校のテニスコート整備に向けた用地購入を行います。また、中学校体育館への空調設備設置に向けた実施設計を行います。
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	2億2,125万円	下野谷遺跡の整備工事(IA期)および実施設計(IB期)を行うとともに、国史跡指定地の追加指定や用地取得を進めます。

## 3 笑顔で暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
地域共生社会の実現に向けた取組	7,542万円	地域共生社会の実現に向け、福祉丸ごと相談窓口を設置するほか、相談機能の拡充・強化を図り、包括的な相談支援体制の構築を進めます。
健康づくりの推進	660万円	第2次健康づくり推進プラン後期計画に基づき、市内の企業や団体と連携した健康応援団の取組や、健康チャレンジへの取組などの推進を図ります。また、引き続き市内すべてのご家庭に「健康」応援ニュースなどの配布を行います。
フレイル予防事業の推進	381万円	東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力したフレイル予防事業について、フレイルチェックや啓発活動、サポーターの養成などに取り組めます。

## 4 環境にやさしいまちづくり

事業名	事業費	事業概要
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	758万円	下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全事業に取り組みとともに、保全活用計画の策定に向けた調査などを行います。
環境情報の提供および環境学習の充実	450万円	環境学習の拠点施設であるエコプラザ西東京において、環境意識の啓発を目的とした講座などを実施するほか、環境省が推進する「COOL CHOICE」の普及啓発を進めます。

## 5 安全で快適に暮らすまちづくり

事業名	事業費	事業概要
西東京都市計画道路3・4・24号線の整備	2億3,724万円	田無駅南口広場の整備に向けて、用地買収や物件等調査を行います。
市道の新設改良の実施	3億2,022万円	市道の新設改良工事を行うとともに、現道の無電柱化に向けて、優先検討路線の埋設物試掘調査や電線共同溝の予備設計を実施します。
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路の整備	3億1,769万円	向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画周辺道路について、市道118号線および市道226号線の用地買収などを行います。
雨水溢水対策事業の推進	1億4,760万円	谷戸町三丁目および芝久保町四丁目地内などで対策工事を実施するとともに、向台町四丁目および芝久保町三丁目地内における雨水対策に向けた実施設計を行います。
民間建築物の耐震化の促進	4,687万円	特定緊急輸送道路沿道建築物や、木造住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの助成を行うほか、新たな耐震化目標の設定などを行うため、耐震改修促進計画の見直しを行います。

## 6 活力と魅力あるまちづくり

事業名	事業費	事業概要
効果的な支援による農業経営意欲の促進	2,778万円	第2次農業振興計画中間見直しを踏まえ、都市農地による農業経営意欲の促進を行う都市農地保全プロジェクトなどによる支援を行います。
商店街活性化推進事業の推進	4,846万円	地域連携・企画提案型イベント、活性化事業、商店街ブランドデザイン事業などの実施により、商店街への支援を行います。
女性の働き方サポート推進事業の実施	978万円	女性の創業・就労支援となる女性の働き方サポート推進事業やビジネスプラン・コンテストなどを実施します。また、事業参加者の交流の場や企業とのマッチングの場として整備を行った、拠点施設の運営に対する支援を行います。
駅前情報発信拠点の活用・情報発信の充実	1,288万円	駅前情報発信拠点における、地域主体による情報発信を通じて、まちの魅力の共有・共感を醸成するため、拠点の運営に対する支援を行います。

□第4次行政改革大綱に基づく取組による財政効果(令和2年度予算反映分)

アクションプランの実施体系	令和2年度効果	主な取組項目
<b>I 経営の発想に基づいた将来への備え</b>	<b>7,015万1千円</b>	
ファシリティマネジメントの推進	3,436万6千円	公共施設等総合管理計画の推進
受益者負担の適正化	2,464万4千円	施設使用料・手数料の適正化、占用料等の適正化
特別会計の持続性の確保	1,114万1千円	国民健康保険特別会計の健全化
<b>II 選択と集中による適正な行政資源の配分</b>	<b>3億1,373万2千円</b>	
戦略的な行政資源の活用	2億9,727万9千円	行政評価の効果的運用、予算編成業務改革
固定的な経費の削減	1,536万1千円	人件費の抑制、投開票事務の効率化、住民票等自動交付機の廃止、庁用車の保有台数の削減
補助金・負担金の適正化	109万2千円	補助金・負担金の見直し
<b>III 効果的なサービス提供の仕組みづくり</b>	<b>87万8千円</b>	
地域の多様な活動主体との連携と協働	0	
民間活力の活用促進	87万8千円	官民連携手法の導入
戦略的な組織体制の構築と人材育成の充実	0	
<b>IV 安定的な自主財源の確保</b>	<b>1億4,116万6千円</b>	
徴収率の向上	0	
市有財産の有効活用による歳入の確保	1億3,819万9千円	未利用市有地等の処分・有効活用、市有財産の有効活用
新たな歳入項目の創出	296万7千円	寄附金制度等の有効活用
<b>その他</b>	<b>1億770万7千円</b>	
	1億770万7千円	各種事務機器などの再リース
<b>合計</b>	<b>6億3,363万4千円</b>	



# 市からの連絡帳

## 届け出

### マイナンバーカード 土曜日窓口開設日の変更

5月2日(土)の保谷庁舎の土曜日窓口は、国のシステム運用停止により、マイナンバーカード関係の手続きができません。そのため、下記の日に変更して開設します。なお、当日は午前9時～午後0時30分までは住民票・転入転出などの手続きは通常どおり利用できます。

時 5月16日(土)午後2時～5時  
▶市民課 ☎ 042-438-4020

### 保谷庁舎住民票等自動交付機停止

保谷庁舎市民課の執務室が5月7日(木)に保谷保健福祉総合センターへ移転することに伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

時 5月3日(祝)午前9時～6日(休)午後5時

※2日(土)は午後5時<sup>まで</sup>、7日(休)以降は通常どおり利用可  
▶市民課 ☎ 042-438-4020

## 税

### 軽自動車税納税通知書を発送

軽自動車税納税通知書を5月1日(金)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合の月割による払い戻しはありません。

□**障害者手帳をお持ちの方などへの減免** 一定の要件の下に軽自動車税を減免します。納期限日までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。  
▶市民課 ☎ 042-460-9826

## 福祉

### 家族介護慰労金・ 家族介護用品を支給

在宅の高齢者を介護する家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上のために支給します。

対 下表の要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を1年間以上介護し、過去1年間以上、市民税非課税世帯に属する方

※前年度支給を受けている方は、申請から1年以上経過していなければ申請できません。

#### □高齢者の要件

過去1年間以上	要介護4または5と認定されている
	市民税非課税世帯に属する
	介護保険サービスを利用していない高齢者(通算7日間までの短期入所生活介護(ショートステイ)または短期入所療養介護(医療型ショートステイ)利用を除く)

過去1年間 介護保険施設以外の病院などに延べ90日以上長期入院をしていない

□**慰労金支給額** 年額10万円  
□**介護用品** 年間で2万円相当額分を限度として支給

申 12月28日(月)までに、介護保険被保険者証・認め印・金融機関口座の分かるもの(郵便局を除く)を高年齢支援課(田無第二庁舎1階・保谷庁舎1階)へ持参

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

### 敬老金の贈呈

該当する方に、敬老と長寿をお祝いして敬老金をお贈りします。

対 令和2年9月1日現在、住民登録のある

●88歳(昭和6年9月1日～昭和7年8月31日生まれ)の方…1万円

●100歳(大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれ)の方…5万円

※詳細は、本年9月ごろお知らせします。申請は不要です。

▶高齢者支援課 ☎ 042-420-2810

## 暮らし

### 東日本大震災による 避難者への水道料金・ 下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対 都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、

●東日本大震災により居住困難となった被災者

●福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□**延長期間** 令和3年3月31日<sup>まで</sup>

申 全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅などがあつせんする住宅の入居者は申請不要)

※詳細は申請書をご覧になるか、お問い合わせください。

問 東京都水道局多摩お客さまセンター  
●☎0570-091-101 (ナビダイヤル・固定電話<sup>から</sup>)

●☎042-548-5110 (携帯電話・スマホ<sup>から</sup>)

▶下水道課 ☎ 042-438-4058

### カーポート・物置の設置工事は 確認申請を

カーポートや物置(建築物と見なさない小規模なものを除く)などは、建築基準法に基づいて計画や工事をする必要があります。

手続き違反(建築基準法第6条)や建ぺい率(同法第53条)超過の場合は、「違反建築物」となり撤去が必要な場合もあります。簡易的な工事でも、自己判断せず下記へご相談ください。  
▶建築指導課 ☎ 042-438-4019

### 防犯活動団体に登録しましょう!

市内で防犯活動を行う団体に、防犯活動経費(防犯腕章や防犯資器材など購入費<sup>など</sup>)の2分の1を交付しています(上限20万円)。防犯活動団体に入り、犯罪のない安全安心な町を作ら

んか。

対 次の全てに該当する団体

●5人以上で組織する団体の役員がおり、会則・規約などを定めている

●団体構成員の8割以上が市民で、防犯活動を行っている

▶危機管理課 ☎ 042-438-4010

## 募集

### 西東京市職員採用説明会

市では、マイナビ合同会社説明会にて、職員採用説明会を開催します。詳細は市HPをご覧ください。

時 5月18日(月)

▶職員課 ☎ 042-460-9813

### 保育園看護支援員

□**資格・人数** 看護師・1人

□**任用期間** 6月1日(月)～翌年3月31日(水)

□**勤務** 平日・市内公立保育園

□**報酬** 月給20万4,120円

□**募集要項** 5月1日(金)までに、保育園(田無第二庁舎2階)、市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布 ※詳細は募集要項または市HPをご覧ください。

▶保育園 ☎ 042-460-9842

### 保育園保育推進員

□**資格・人数** 保育士資格(一部無資格者でも可能な職種<sup>あり</sup>)・18人程度

□**任用期間** 6月1日(月)～翌年3月31日(水)

□**勤務** 市内公立保育園

□**報酬(時給)** 1,440円(有資格者)、1,390円(無資格者)

□**募集要項** 5月1日(金)までに、保育

課(田無第二庁舎2階)、市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布 ※詳細は募集要項または市HPをご覧ください。  
▶保育園 ☎ 042-460-9842

### 子ども読書活動推進計画 策定懇談会委員

対 第4期子ども読書活動推進計画策定に関する検討

□**資格・人数** 在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)・2人

※ほかの附属機関委員などとの兼任不可

□**任期** 6月1日(月)～翌年3月31日

□**会議数** 10回程度

□**報酬** 1回2,000円

申 4月24日(金)(消印有効)までに、作文「子どもの読書について」(1,000字程度)に、住所・氏名・生年月日・電話番号を〒188-0012南町5-6-11中央図書館へ郵送

※詳細は市HP・情報公開コーナーをご覧ください。

▶中央図書館 ☎ 042-465-0823

### 保谷庁舎敷地活用事業 実施事業者選定委員会

対 保谷庁舎を取り壊した後の敷地活用について、「人が集い、にぎわう、交流の場の創出」のコンセプトを実現するための、施設整備・管理運営を実施する民間事業者の選定

□**資格・人数** 在住・在勤・在学の18歳以上で保谷庁舎敷地活用に関心のある方・3人

※ほかの附属機関委員との兼任不可<sup>など</sup>

□**会議数** 6～7月のうち、平日の開庁時間内で全2回

申 5月15日(金)(必着)までに、自己紹介文(200字程度)と作文「保谷庁舎敷

## 障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。 ▶障害福祉課 ☎ 042-420-2805

窓口	主な相談内容・対象者	所在地・電話
障害福祉課	●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス、補装具 <sup>など</sup> ●障害者虐待 ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成(障害の種別不問)	田無庁舎1階 障害者相談係 ☎042-420-2805 手当助成係 ☎042-420-2806
		保谷庁舎1階 ☎042-464-1311 内線2-1561~1563
相談支援センター えぼっく	障害全般 (障害の種別に関わらない相談)	障害者総合支援センター ☎042-452-0075
障害者就労 支援センター 一歩	企業就職 (障害の種別不問)	障害者総合支援センター ☎042-452-0095
地域活動 支援 センター	保谷障害者 福祉センター	身体障害・ 高次脳機能障害 ☎042-463-9861
	ハーモニー	対 精神障害者保健福祉手帳 <sup>など</sup> の交付を受けている方 (登録制)
	ブルーム	知的障害・発達障害 ☎042-452-3085
こどもの 発達センター ひいらぎ	成長や発達に心配のある 就学前の子ども (障害の種別不問)	住吉会館ルピナス ☎042-422-9897
多摩小平保健所	●難病の療養相談 ●重度心身障害児、医療的ケア児の療育相談 ●心の健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症 <sup>など</sup> ) (障害の種別不問)	小平市花小金井 1-31-24 ☎042-450-3111



地活用のアイデア」(600字程度)と住所・氏名・年齢・職業・電話番号を〒188-8666市役所公共施設マネジメント課へ郵送・メールまたは持参(田無庁舎3階)

募集要領 5月15日(金)まで公共施設マネジメント課・市HPで配布

結果通知 6月上旬に応募者全員に通知

※詳細は、募集要領または市HPをご覧ください。

公共施設マネジメント課

☎042-420-2800

✉manage@city.nishitokyo.lg.jp

地域福祉計画

策定・普及推進委員会の市民委員

地域福祉を総合的・計画的に推進していくための改善点などの検討

資格・人数 在住・在勤・在学で満18歳以上の方・2人

※ほかの審議会委員などとの兼任不可

任期 5月27日(水)から2年間

会議数 2回程度(平日夜間)

謝礼 2,000円(出席1回につき)

5月15日(金)(必着)までに、作文「地域福祉を推進する上で、自らが実践できることについて」(800字程度)に住所・氏名・電話番号・生年月日を〒188-8666市役所地域共生課地域共生係へ郵送または持参(田無第二庁舎1階)

西東京市地域自立支援協議会

計画策定部会協力委員(市民委員)

令和3年度からの3カ年計画となる「第6期西東京市障害福祉計画・第2期西東京市障害児福祉計画」の策定に関する検討

資格・人数 在住で18歳以上の方・3人

任期 依頼の日から検討結果を市長に報告するまで(令和3年2月を予定)

会議数 全6回(予定)

謝礼 日額2,000円

5月11日(月)(必着)までに、作文「必要な人に必要な支援が行き渡るよう、障害福祉サービスの質を確保するためには」(800字程度)に住所・氏名・電話番号・生年月日・職業を明記し、〒188-8666市役所健康福祉部障害福祉課へ郵送または持参(田無庁舎1階)

障害福祉課 ☎042-420-2804

市政

東伏見コミュニティセンターの指定管理者

市民交流施設のうち、地域型交流施設では、指定管理者制度を導入し、地域住民による運営を行っています。

指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

指定管理者 東伏見コミュニティセンター管理運営協議会

文化振興課

☎042-420-2817

教育委員の任命

3月27日の市議会で教育委員として同意された後藤彰さんと今井ゆみさんが、3月31日付で任命されま

西東京市消防団新体制の紹介

4月1日に西東京市消防団の団長、副団長、12個分団の正副分団長が任命されました。柏木消防団長を中心に、地域防災のリーダーとして市民の生命と財産を守るため、火災や水害の災害

出場に加え、多種多様な訓練、地域警戒や警護などを行っていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

危機管理課 ☎042-438-4010

選挙

郵便などによる不在者投票

7月5日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。ご希望の方でまだ証明書の交付を受けていない方は、選挙管理委員会に申請してください。

Table with 2 columns: 区分, 障害などの程度. Rows include 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, 介護保険被保険者証.

代理記載制度 郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

Table with 2 columns: 区分, 障害などの程度. Rows include 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳.

選挙管理委員会事務局 ☎042-420-2801

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- 匿名(玩具)
アメリカンペットメモリアル代表上裕俊雄 様(書籍)
やぎざわ保育園保護者会 様(書籍)
(株)福澤屋 代表取締役 浦野利一 様(ひな人形飾り・五月人形飾り)
総務課 ☎042-460-9810
中畑慎博 様(1万円)
(有)ジャパン・コーディネーター代表 足羽博史 様(金員)
秘書広報課 ☎042-460-9803

した。任期は、3月31日～令和6年3月30日の4年間です。
教育企画課 ☎042-420-2822

教育委員会

時 4月28日(火)午後2時

内・定 行政報告ほか・10人

場 田無第二庁舎4階

教育企画課 ☎042-420-2822

お願い

咳などの風邪症状、発熱など、体調不良のある方は傍聴をお控えくださいますようお願いいたします。

パブリックコメント

寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

[ 検討結果 ]

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー・市HPでご覧になれます。

事案名 (仮称)西東京市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画(素案)
住宅課 ☎042-438-4052

公表日 4月15日 募集期間 2月4日～3月3日 意見件数 0件(0人)

ご意見はありませんでした。

9月からマイナンバーカードを利用した消費活性化策(マイナポイント)が予定されています

マイナポイントとは

マイナンバーカードをお持ちの方が、民間のキャッシュレス決済サービスを利用して、チャージまたは買い物をする事で取得することができるポイントです。ポイントはキャッシュレス決済サービスのポイントとして、お買い物に利用できます。対象となるキャッシュレス決済サービスは、電子マネーやQRコード決済事業者などの参加が予定されています。

制度の詳細については決定次第市報・市HPでお知らせする予定です。

マイナポイントを利用するために必要なもの

- マイナンバーカードの取得
マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)
マイナポイントの申し込み(7月開始予定)

マイナポイントの予約(マイキーIDの設定)

以下をお持ちの場合、ご自宅などで予約が可能

- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書を搭載したもの)
スマホ(公的個人認証サービス対応のもの。NFC搭載のAndroidスマホまたはiOS13.1以降かつiPhone7以降のiPhone)、パソコン・ICカードリーダーライタ

マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードは、申請からカード受取可能日まで約1カ月かかります。制度開始の前後は申請が込み合うことが予想されますので、お早めにご申請ください。

マイナンバーカードの申請方法

- あらかじめ個人番号カード交付申請書を郵送またはオンラインで地方公共団体情報システム機構に申請し窓口で受け取る
窓口で申請をして本人限定受取郵便でご自宅受け取る

窓口で申請する場合

時 平日：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

土曜：午後2時～5時(第1…保谷のみ・第2…田無のみ)

夜間(火)：午後5時15分～8時(カード交付受付終了：午後7時30分・第3…保谷のみ・第4…田無のみ)

場 市民課窓口

持 ①通知カード(マイナンバーが記載された緑色の紙製のカード)

②個人番号カード交付申請書

③顔写真(縦4.5cm×横3.5cm。最近6カ月以内に撮影された正面・無帽・無背景のもの)

④本人確認書類(下記のうち2点以上をお持ちください)

A 運転免許証・旅券・在留カードなど官公署発行の顔写真付きのもの

B 健康保険証・年金手帳・介護保険証など官公署発行の顔写真無しのもの ※2点目は社員証・学生証などで、氏名と住所(または生年月日)が記載されたものでも可

※現情報と一致しているもの有効期限のあるものは期限内のものに限ります。

⑤住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) ※上記の必要書類などがそろっている場合、カードはご自宅に本人限定受取郵便にて郵送します。不足があった場合、カードは完成後に再度来庁し窓口でのお受け取りになります。

マイナポイントに関するお問い合わせ先

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

マイナンバーカードの交付に関するお問い合わせ先

問 西東京市マイナンバー専用ダイヤル ☎042-460-9845

市民課 ☎042-460-9820

保 ☎042-438-4020



## 国民健康保険加入者向け 温泉センター割引利用券を配布

国民健康保険に加入している方に、☎と契約した温泉センターの割引券を配布します。

☐利用期間 令和3年3月31日(水)まで

※年末年始などの休館日は直接施設にご確認ください。

☐配布場所 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)・出張所

☎東京都国民健康保険団体連合会 ☎03-6238-0150

▶保険年金課 ☎042-460-9821

### ☐温泉センター

●檜原温泉センター「数馬の湯」/檜原村2430・☎042-598-6789

☎午前10時～午後7時(土)・(日)・(祝)は午後8時(※) 定休日：(月)・(祝)の場合は翌日 ※8・11月は無休

☎(終日) 大人：入館料金880円→580円 子ども：440円→240円

●奥多摩温泉「もえぎの湯」/奥多摩町氷川119-1・☎0428-82-7770

☎午前10時～午後8時(12～3月は午後7時(※)) 定休日：(月)・(祝)の場合は翌日

☎(3時間) 大人：入館料金より300円割引 子ども：入館料金より200円割引

●秋川渓谷「瀬音の湯」/あきる野市乙津565・☎042-595-2614

☎午前10時～午後10時 定休日：3・6・9・12月の第2(水)(そのほか不定休)

☎(3時間) 大人：入館料金900円→700円 子ども：入館料金450円→250円

●生涯青春の湯「つるつる温泉」/日の出町大久野4718・☎042-597-1126

☎午前10時～午後8時 定休日：第3(水)・(祝)の場合は翌日

☎(3時間) 大人：入館料金860円→660円 子ども：入館料金430円→230円



## ご利用ください！ 中小企業事業資金融資あっせん制度

### ◆中小企業事業資金融資あっせん制度

☎中小企業者および農業経営者への事業資金の融資あっせん

☐要件 同一事業を市内で1年以上継続して営業している個人または法人

### ◆創業資金融資あっせん制度

#### ①創業資金融資あっせん

☎市内で新たに創業することで中小企業者に該当する方や創業から1年未満の市内中小企業者への創業資金の融資あっせん

#### ②特定創業

☎市創業支援等事業計画に位置付ける本市の「特定創業支援等事業」により支援を受け、証明書を取得した方への従来の創業資金よりも利率などが優遇された融資あっせん

☐要件 事前に西東京創業支援・経営革新相談センターにおいて経営診断を受けて創業計画書を作成済み

●新たに創業する場合

●個人(①のみ市内在住者)は事業所を、法人は本店または支店などを市内に設立する

●事業開始に必要な資格や許認可などを債務保証が得られる前に取得

●創業から1年未満の場合

個人(①のみ市内在住者)は事業所が、法人は本店または支店などが市内にある

### ◆借換資金融資あっせん制度

☎事業者に円滑な資金供給を促進し、事業計画の見直しや事業を拡大することを目的とし、既存融資を償還するための借り入れと新たな借り入れを併せて受けることができる借換資金の融資あっせんが令和2年5月1日(金)より施行します。

☐要件 既存融資の償還を1年以上継続して行っていること

☐申込書類 市☎・産業振興課(田無第二庁舎5階)・取扱金融機関で配布 ※詳細は申込書類をご覧ください。

☎令和3年3月31日(水)までに、提出書類を産業振興課(田無第二庁舎5階)へ持参

▶産業振興課 ☎042-420-2819

資金区分	運転資金	設備資金／ 運転・設備併用	借換資金／ 運転・設備併用
融資限度額	700万円	1,000万円	1,500万円
償還方法	元金均等月賦償還		
償還期間	5年以内 (据置6カ月以内)	7年以内 (据置6カ月以内)	10年以内 (据置なし)
	※特定創業は据置12カ月以内		
融資利率	年1.975%		
利子補給率	年0.995%	※特定創業は1.395%	
借受者負担率	年0.980%	※特定創業は年0.580%	

## 消費生活相談 Q&A

### 友人に紹介され「もうかる話」に入会したがやめたい

☎ 中学時代の友人からすごい人を紹介すると誘われ喫茶店で会った。ブランド品の転売などの話で、入会金11万円が必要だが、もうかるのですぐ返せると勧められ、学生ローンで借りて支払った。書面などは何もなくてやめたいが、どうしたらよいか。(20代男性)

☎ 相談者は喫茶店で契約しており、訪問販売に該当し、クーリングオフの対象となります。また、書面が交付されていないのであれば、クーリングオフ期間は進行しません。

早速に事業者を特定し、クーリングオフの書面を発信するよう助言しました。書面を発信すれば契約は無条件で

解除されます。しかし、事業者とSNSでしかつながっていない場合などでは、相手からブロックされてしまうと、書面の発信ができなかったり、返金が受けられなかったりすることもあります。

若年層をターゲットに、友人感情や恋愛感情を悪用して勧誘するケースが増えています。SNSやマッチングアプリを利用して近づき、言葉巧みに誘い掛けるケースも報告されています。

相手の話をうのみにして、その場で契約することは絶対にやめましょう。借金をして契約するよう勧める相手を信用するのは危険です。

▶消費者センター ☎

☎042-462-1100

## ！お役立ちガイド 他機関からのお知らせ

### パソコン・スマホ教室(5月)

#### ①無料体験

21日(木)午後1時～4時

#### ②パソコン入門(全4回)

8～29日(金)午前

#### ③ワード初級(全4回)

1日(金)・12～26日(火)午前

#### ④エクセル初級(全4回)

1日(金)・12～26日(火)午後

#### ⑤iPhone入門(全2回)

8・15日(金)午後

#### ⑥Android入門(全2回)

22・29日(金)午後

#### ⑦デジカメ(全3回)

15・22・29日(金)午後

☎①②以外は文字入力のできる方

☎②～④8,000円 ⑤～⑦各回2,000円

☎各10人(申込順)

☎開始日1週間前までに、往復はがきで講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を☎へ

☎場・☎シルバー人材センター 〒202-0021東伏見6-1-36・☎042-428-0787

## 無料市民相談

### ■一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	(月)～(金) 午前8時30分～午後5時

■専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による相談方法に変更が生じる可能性があります。また、休止している専門相談もありますので、ご注意ください。皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。再開については、今後の状況により改めてご案内いたします。

☐申込開始 4月20日(月)午前8時30分(★印は、4月6日から受付中)

☐申込方法 田無庁舎市民相談室へ直接または電話

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	日時	
法律相談	休止	
人権・身の上相談	休止	
交通事故相談	休止	
税務相談	休止	
不動産相談	休止	
登記相談	5月11日(月)	午前9時～正午
	5月21日(木)	午後1時30分～4時30分
表示登記相談	5月21日(木)	午後1時30分～4時30分
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	6月8日(月)	午後1時30分～4時30分
行政相談	★5月13日(水)	午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	★5月8日(金)	午後1時30分～4時30分

# 健康ひろば



**記入例**

はがき・メール

「ファミリー学級 第2コース」申込

①第2コース  
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢  
③住所  
④妊婦さんの電話番号  
⑤出産予定日・病院名  
⑥リハの参加予定日  
(例) 両日、2日目のみ

【はがき宛先】〒202-8555 市役所健康課

▶健康課 電話 042-438-4037

事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>リハビリ窓口相談</b> 【リハビリ方法や福祉用具・住宅改修などについて理学療法士による相談】	5月13日(水) 午後2時15分～3時15分 5月21日(水) 午前11時15分～午後0時15分 保谷保健福祉総合センター	リハビリに関する相談を希望する方 および関係者/各2人程度	前日までに電話
<b>栄養・食生活相談</b> 【肥満や糖尿病などの生活習慣病予防の食事などについて管理栄養士による相談】	5月15日(金) 午後1時～4時 田無総合福祉センター	在住の方/4人	5月12日(火)までに電話
<b>ファミリー学級(3日間)第2コース～初めて父親・母親になる方のための教室～</b> 1日目: 妊娠中の生活と健康 2日目: 赤ちゃんのお世話について 3日目: マタニティクッキング	1日目: 5月22日(金) 2日目: 5月30日(土) 午前9時30分～午後0時30分 保谷保健福祉総合センター 3日目: 6月10日(水) 午前10時30分～午後0時30分 田無総合福祉センター	在住で初めて父親・母親になる方(妊婦のみの参加も可、3日目は妊婦のみ)/30組 対象出産予定月: 8・9月	はがき・メール(記入例) ✉fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効): 4月24日(金)～5月8日(金)

▶健康課 電話 042-438-4037

※…申込不要・当日、直接会場へ ※転入などの方は事前にご連絡ください。

3～4カ月児健康診査	1歳児お誕生相談会	2歳児すくすく相談会	3歳児健康診査
時 5月21日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知	時 5月11・25日(月) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(1歳3カ月まで希望する方はお問い合わせください)	時 5月12・26日(火) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(2歳6カ月まで希望する方はお問い合わせください)	時 5月13・27日(水) 場 保谷保健福祉総合センター 対 個別に通知(4歳未満まで希望する方はお問い合わせください)
<b>BCG予防接種</b> 生後5カ月になる前のお子さんに日時を指定した通知を送付します。 場 保谷保健福祉総合センター 対 1歳になる前日までに、まだBCG接種を受けていないお子さん	<b>育児相談</b> (当日) (身体計測と育児に関する相談) 時・場 5月19日(火)受付: 午前9時30分～11時・田無総合福祉センター 対 乳幼児と保護者	<b>子育て講座</b> (当日) (歯科衛生士による歯が生えてくる頃の話) 時・場 5月19日(火)午前10時・田無総合福祉センター 対 生後7カ月前後の乳児と保護者(先着15組)	

**健康ガイド**

▶健康課 電話 042-438-4021

■「西東京市健康事業ガイド(令和2年度版)」を配布

4月1日号と同時配布しました。特定健診・がん検診などの年間予定や、健康に関する教室などのご案内を掲載しています。皆さんの健康づくりにぜひご活用ください。

■**締切間近 乳がん・子宮頸がん検診**

□**申込期限** 4月20日(月)(1期申込)

乳がん検診は各医療機関の受け入れ人数に限りがありますので、ご希望の医療機関がある場合は、ぜひ今回お申し込みください。子宮頸がん検診もこの時期の申込がお勧めです。

申 はがき・窓口・電子申請(市HPから)

※いずれも詳細は、健康事業ガイド(令和2年度版)・市HPをご覧ください。

■**成人歯科健診の申込受付開始**

□**申込期間** 4月15日(水)～24日(金)(一次締切)

対 18歳以上の方 ※25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方(令和3年3月31日時点)は申込不要(5月中旬に受診券を送付予定)

**援農ボランティア**

一定の農業技術を習得後、農家の方と共に農産物の生産を担っていただきます。

内 講義2回・視察研修1回・実技10回を予定

※実技は原則平日実施(市内)

対 次の全てに該当する方

- 在住の20歳以上で、農業に関心があり健康
- 6～11月に実施する実技講座を受講し、援農ボランティアの認定後、援農活動および市の「農のアカデミー」事業に参加できる

□**栽培種・定員**

①野菜・10人 ②果樹・5人 ③花卉・2人 ※申込多数は抽選

¥1,000円(保険料)

申 5月8日(金)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・電話番号・生年月日・希望する栽培種を〒188-8666市役所産業振興課へ

※受け入れ農家については、募集終了後に調整

※返信はがきにも住所・氏名を明記

▶産業振興課 ☎042-420-2820

**正しい手洗いを心掛けましょう**

- 1 せっけんで泡立て、手のひらをよくこする
- 2 手の甲をのばすようにこする
- 3 親指・爪の間を念入りにこする
- 4 指の間を洗う
- 5 親指と手のひらをねじり洗いをする
- 6 手首も忘れずに洗う

**休日診療**

※健康保険証・診察代をお持ちください。

内科 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。※感冒様症状のある方は、お電話でお問い合わせください。

診療時間	午前9時～午後10時	午前9時～午後5時	午前10時～正午 午後1時～4時 午後5時～9時
19日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	すがひろ内科クリニック 南町4-3-2 サウスタウンビル2階 ☎042-464-3226	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
26日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	ひがき医院 芝久保町1-11-10 ☎042-462-5521	
29日	保谷厚生病院 栄町1-17-18 ☎042-424-6640	大野医院 柳沢1-4-26 ☎042-461-8702	

歯科 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時～午後4時		
19日	かとう歯科医院 住吉町3-8-15 ☎042-421-4182		
26日	堀歯科医院 田無町5-8-10ライオンズマンション田無第2 ☎042-466-4182		
29日	鎌田歯科 ひばりが丘北3-2-6 ☎042-423-2526	竹中歯科医院 南町3-1-2 ☎042-461-0519	



# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## 平和事業についての話し合い

**5月9日(土)**  
午後2時～4時(予定)  
イングビル ※当日、直接会場へ

「非核・平和をすすめる西東京市民の会」と共に毎年さまざまな非核・平和事業を行っています。

- 内 今年度の事業内容などの話し合い
- 実施予定事業
  - 広島平和の旅(8月5日(水)・6日(木))
  - 非核・平和パネル展(8月上旬)
  - 夏休み平和映画会(8月下旬)
  - ピースウォーク(秋ごろ)
  - 非核・平和学習会(冬ごろ)
- ▶ 協働コミュニティ課 ☎ 042-420-2821

## バドミントン交流会&クリニック

**5月16日(土)** 午前9時～午後3時  
総合体育館

- 内 ● 午前：個人の技術向上のためのクリニック ● 午後：試合形式の実戦練習と交流会
- 対 総合体育館・きらっと・スポーツセンターのバドミントン教室を受講している方、部活動・クラブチームに所属している中学生、バドミントン経験者
- 定 40人(申込順)
- 料 2,500円(中学生2,200円)
- 申 5月8日(金)までに、スポーツセンター・総合体育館・きらっと受付窓口へ参加費を持参
- 問 総合体育館 ☎ 042-467-3411
- ▶ スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

## 知っ得! 男性にも役立つ介護術～仕事と介護の両立講座～

**5月16日(土)** 午前10時～正午  
住吉会館ルピナス

2025年には大介護時代がやってくるといわれています。団塊ジュニアの方が、親の介護に直面しても介護離職をしないで仕事を続けていけるノウハウを学びましょう!

- 定 30人 ※保育あり。生後6カ月以上の未就学児<sup>※</sup>・15人(申込順)
- 講 継枝綾子さん(介護講師)
- 申 4月15日(水)午前9時から、電話・メールで件名「介護の両立講座」・住所・氏名・電話番号・保育の有無を下記へ
- ▶ 男女平等推進センター ☎ 042-439-0075
- ✉ kyoudou@city.nishitokyo.lg.jp

## 大人の野外活動 いちご狩り

**5月24日(日)**  
集合：● 午前8時・スポーツセンター  
● 午前8時30分・きらっと  
解散：午後6時(予定)

「自分で収穫したものを食べる」をコンセプトに、いちご狩りといいたけ狩りを行います。また、餅つきやいちご大福作りを行います。

- 対・定 16歳以上の方・20人(申込順)
- 料 7,500円(体験・保険代)
- 申 野外活動クラブ会員は4月20日(月)から、一般の方は5月4日(祝)から、スポーツセンター・総合体育館・きらっと受付窓口へ参加費を持参
- 問 スポーツセンター ☎ 042-425-0505
- ▶ スポーツ振興課 ☎ 042-420-2818

## 西東京市民文化祭参加者募集および実行委員会総会・部会

今年の市民文化祭は10月17日(土)～11月15日(日)に開催する予定です。総会で参加団体の代表者などによる実行委員会を組織し、企画運営します。市民文化祭に参加希望の団体・個人は必ず下記の総会当日に会場でお申し込みください。その後の総会・部会への出席も必須となります。

□ 総会・部会  
時・場 5月16日(土)・保谷こもれび

ホール  
参加申込：午後1時～1時50分  
総会：午後2時～3時  
第1回各部会：総会終了後～午後4時  
対 ● 個人…在住・在勤・在学の方  
● 団体…市内で活動しており、会員の半数以上が在住・在勤・在学  
▶ 文化振興課 ☎ 042-420-2817

## 障害のある皆さん スポーツを楽しみませんか

時 ①毎月第3(土)午前9時30分～11時30分 ※4月は除く  
②毎月第4(土) ※4・7・8月は除く  
場 西東京市スポーツセンター ▶ 障害福祉課 ☎ 042-438-4033

- ① 障害者スポーツ支援事業  
障害者スポーツ指導員や補助員と一緒にスポーツレクリエーション
- 内 バルーン体操・ポッチャ・ボウリング・卓球・バドミントン・バスケットボール<sup>※</sup>
- 対 在住・市内の障害者作業所などに通所している方  
※車椅子利用の方はご相談ください
- 料 スポーツ傷害保険料(1回50円または年間12回まで500円)
- 申・問 NPO法人ウーノの会 ☎ 042-424-7775・FAX 042-439-4487
- ② かわうそ水泳教室  
内 水慣れから始め、水中での感覚などの体感を目指します。
- 対 在住・在学または、市内の障害者作業所などに通所している障害のある方(高校生以上)
- 定 20人  
※介助者の入水も可能です。  
※参加の条件などは問に問い合わせください。
- 申・問 スポーツセンター ☎ 042-425-0505・FAX 042-425-0606

## 家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。器具の説明が記載されているチラシを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。

家具転倒防止器具等の例

ポール式器具(つっぱり棒)

ストッパー式器具  
家具の前方下部に挟み家具を壁側に傾斜させる器具

開きドアストッパーで扉が開かないように!

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
種類・定員	①器具の給付と取り付け 40世帯(申込順)	②器具の取り付けのみ 2世帯(申込順)
申請受付	4月17日(金)～令和3年2月19日(金)	
持ち物	認め印 ※代理人が申請する場合は、委任状が必要	
申請書配付・受付	高齢者支援課(田無第二庁舎1階・保谷庁舎1階)	障害福祉課(田無庁舎1階・保谷庁舎1階)
問い合わせ	高齢者支援課 ☎ 042-420-2810	障害福祉課 ☎ 042-420-2804

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

## 多摩六都科学館 ナビ

全編生解説プラネタリウム  
ノチウーアイヌ民族の星座をたずねてー

北海道や東北地方に暮らしてきたアイヌ民族には独自の星座・星名が伝わっています。アイヌ語で星は「ノチウ」。ノチウのおはなしをたずねて北の空へ向かいましょう(約45分間)。

時 5月7日(木)～31日(日)  
(土)・(日)と5月13日(水)、20日(水)は午後1時10分・3時50分  
※上記を除く平日は3時50分のみ

定 234席(小学2年生以下は保護者の同伴が必要)  
料 観覧付入館券1,040円(小人420円)  
※当日開館時よりインフォメーションで販売(先着)  
場・問 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100  
※5月6日(水)まで臨時休館中  
※変更・中止の可能性あり

# 令和2年度予算が成立しました!

▶ 財政課 田  
☎ 042-460-9802

一般会計 759億4,300万円 (前年度比 45億3,000万円・6.3%増)

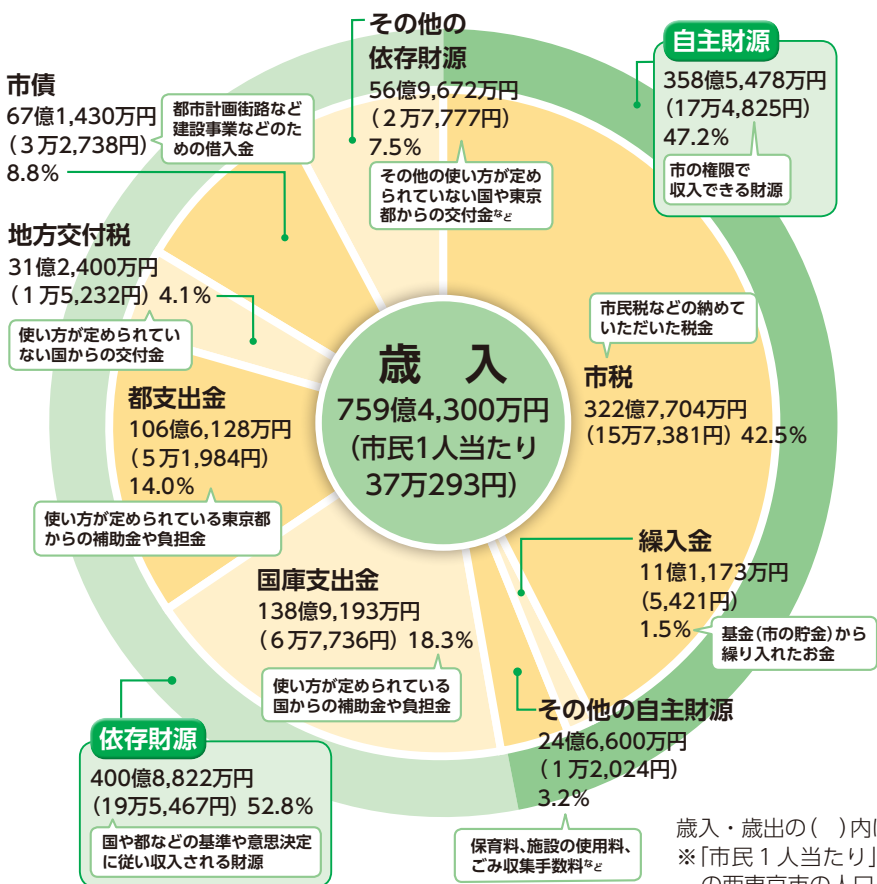
令和2年度予算は、一般財源負担を軽減し、財政調整基金残高の早期回復を最優先課題としたうえで、安定的な行財政運営に努め、持続可能で自立的な自治体経営の確立を目指していくことで、「健康」応援都市の実現や「子どもにやさしいまち 西東京市」の実現に向けて、本市の重要課題に取り組む編成となっています。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う国の緊急事態宣言などを踏まえ、事業の凍結や実施時期の変更などの可能性があります。

※各予算額は原則として表示単位未満を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

より詳しい内容は、情報公開コーナー(田無庁舎5階)・市HPにある『令和2年度予算の概要』をご覧ください。

## ■ 一般会計



歳入・歳出の( )内は「市民1人当たり」の金額です。  
※「市民1人当たり」の金額は、令和2年3月1日現在の西東京市の人口(20万5,089人)で計算しています。

## ■ 特別会計および公営企業会計

区分	令和2年度予算額	増減率
特別会計	419億9,081万円	1.3%
国民健康保険特別会計	187億6,297万円	△2.2%
駐車場事業特別会計	1億2,703万円	0.0%
介護保険特別会計	182億5,343万円	4.9%
後期高齢者医療特別会計	48億4,738万円	2.5%

区分	令和2年度予算額	増減率
公営企業会計	41億2,921万円	△3.8%
下水道事業会計	41億2,921万円	△3.8%

※下水道事業会計の予算額は、支出予算の総額としています。



## 女性の働き方サポート推進事業 ハンサムMamaプロジェクト

ハンサムMamaプロジェクトでは、「理想の働き方の実現」にチャレンジする子育て中の女性を応援します。

### ❖ 個別相談

起業・経営相談のほか、子育てしながらの働き方などもご相談ください。

※詳細は専用HPへ

▶ 専用HPから

### ❖ Handsome Mama Festa! 出展者募集

時・場 10月20日(火)午前10時～午後3時30分・アスタセンターコート

内 物販・ワークショップ・体験・サービス紹介など

対 ● 出展を通して商品開発・販売、サービススキルの向上を目指す方

● 自身の教室やサービスの販路開拓を目指す女性創業者の方

□ 参加条件 次の3つのサポート講座への参加が必須

● 6月25日(木)の専門講座「脱自己流! 売り場づくりは法則を知ると楽になる」の受講 ● 初めての方…6月15日(月)・9月15日(火) ● 2回目以上の方…7月6日(月)・9月15日(火) ※結果は書類選考後、6月8日(月)までに通知 ※6月15日(月)、7月6日(月)の講座はオンラインになる場合があります

¥ 1ブース(約0.9m×1.2m) 1,000円

※ 1組につき2ブースまで申込可

▶ 5月22日(金)までに、専用HPから

▶ 産業振興課 ☎ 042-420-2819

### ❖ 講座

区分	内容	日時	場所
基礎	小さく始めて大きく育てる! おうち起業の始め方 定 25人	6月27日(土) 午前10時～11時30分	オンライン
就労	自分と向き合い一歩前へ学んでみようコーチング 定 25人	5月12日(火) 午前10時～正午	オンライン
専門	脱自己流! 売り場づくりは法則を知ると楽になる 定 25人	6月25日(木) 午前10時～正午	オンライン
アドバンス	賢い事業主は知っている!? 事業と家計のお金の話 定 25人	7月10日(金) 午前10時～正午	オンライン
交流	シェアしよう! ビジネスに活かすオンラインツールの使い方 定 15人	4月23日(木) 午前10時～11時30分	オンライン
	話そう! アイディアを出し合おう! 今、私たちができること 定 20人	7月14日(火) 午前10時～正午	障害者総合支援センターフレンドリー

※オンライン講座は、zoomを用いて開催します。参加には、各自通信機器とインターネットへの接続環境が必要です。  
※7月14日(火)の講座はオンラインになる場合があります。

西東京市の人口と世帯 20万5,653人(+564)  
総人口 住民登録: 令和2年4月1日現在

人口/20万5,653人(+564) [5,307人] 男/10万31人 (+232) [2,672人] ※ ( )は先月比  
世帯/9万9,758 (+543) [3,304] 女/10万5,622人 (+332) [2,635人] † †は外国人住民

